

明るい選挙推進機関紙



白ばら

号 外

令和3年10月19日発行
小千谷市選挙管理委員会

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

満18歳以上の方が投票
できます



投票日／10月31日(日)

投票時間／午前7時～午後8時

(一部の投票所は午後4時、午後6時または午後7時まで)

投票所の入場券は、
10月20日(水)頃までにお手元に届くように郵送しました

○世帯主宛てに郵送します

圧着したはがきを世帯主宛てに郵送します。はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。早めに開封し、氏名などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

○宣誓書欄を記入してください

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄(図の赤枠部分)に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

衆議院議員総選挙 投票所入場券		最高裁判所裁判官国民審査		対照印
投票日時	令和3年10月31日	午前	時～午後	時まで
投票区	第 投票区	投票所		
名簿番号		氏名		
小	比	国		整理番号
期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は記入してください。 私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。 小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 令和 年 月 日				
住所	小千谷市			
氏名		生年月日	明・大 昭・平	年 月 日
事由	※該当する番号を○で開んでください			
1	仕事・学業など	5	病気・出産など歩行困難	
2	外出・旅行・滞在など	6	他市区町村に住所移転	
			天災・悪天候で到達困難	

↑ 期日前投票の際はこの部分を記入！

小千谷市選挙管理委員会 ☎83-0381 (投票日当日 ☎83-4739)
市ホームページ 🌐 <https://www.city.ojiya.niigata.jp/>

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙

小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの選挙によって議員を選びます。

●小選挙区選出議員選挙

1選挙区から1人の議員を選びます。投票用紙には候補者名を書いてください。

●比例代表選出議員選挙

全国で11の選挙区（ブロック）ごとに行われ、各政党等の得票数に応じて議員を選びます。投票用紙には政党等の名称を書いてください。

最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙が行われる際には、同時に最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。国民審査の投票用紙には、今回審査を受ける最高裁判所の裁判官の氏名が書いてあります。「やめさせた方がよい」と思う裁判官だけ、その氏名の上の欄内に×印を書いてください。やめさせたいと思う裁判官がいない場合は、投票用紙に何も書かずに投票箱に入れてください。

今回の選挙で投票できる方

- ① 日本国民で、平成15年11月1日以前に生まれた方
- ② 令和3年7月18日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
- ③ 法令で定める欠格事由に該当していない方

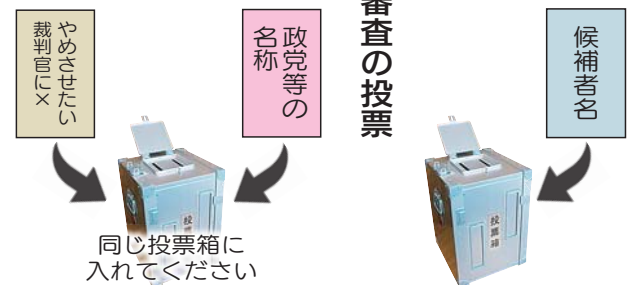
投票の順序

①小選挙区選挙の投票

アサギ色の投票用紙に候補者名を書いて投票します。

②比例代表選挙と国民審査の投票

▽比例代表・ピンク色の投票用紙に政党等の名称を書いて投票します。
▽国民審査・ウグイス色の投票用紙に、やめさせた裁判官がいれば×印を書き、いなければ何も書かずに投票します。



住所を移転した方はご注意ください

①市内へ転入した方

令和3年7月19日以降に転入した方は、小千谷市では投票できませんが、前住所地で投票できる場合があります。詳しくは前住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

②市外へ転出した方

令和3年7月18日以前に新住所地へ転入した方は、小千谷市では投票できません。令和3年7月19日以降（新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合）に新住所地へ転入した方は、小千谷市で投票できます。

不在者投票をご利用ください



●市外での不在者投票

在学や仕事などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。郵送などにより手続きを行うため時間がかかりますので、お早めに小千谷市選挙管理委員会へご確認ください。

●病院などでの不在者投票

新潟県選挙管理委員会が指定する病院、老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。

■市内の指定施設／▽小千谷総合病院▽小千谷市養護老人ホーム▽特別養護老人ホーム小栗田の里▽老人保健施設春風堂▽小千谷さくら病院▽特別養護老人ホームおぢやさくら▽ケアハウスひう▽地域密着型介護老人福祉施設ときみずの家▽特別養護老人ホーム片貝さくら▽地域密着型介護老人福祉施設千谷島の家▽地域密着型介護老人福祉施設つじがーデン小千谷▽モス・コーラ特別養護老人ホーム▽ケアハウス小千谷さくら▽サービスキ付き高齢者向け住宅ヴィラわか葉

●郵便などによる不在者投票

次の要件に該当する方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができます。
①身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・

新型コロナウイルス感染症予防対策

有権者のみなさんに安心して投票に来ていただけるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

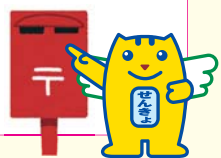
●投票所での感染症対策

- ▷アルコール消毒液の設置
- ▷鉛筆や記載台の定期的な消毒
- ▷投票所内の定期的な換気
- ▷選挙事務従事者のマスク着用 など

●有権者のみなさんをお願いする感染症対策

- ▷マスクの着用や咳エチケットにご協力ください。
- ▷来場前の検温、来場前後の手洗いの徹底をお願いします。
- ▷持参された鉛筆の使用も可能です。
- ▷周囲の人との距離の確保をお願いします。

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などされている方は、特例郵便等投票により投票できます。詳しくは小千谷市選挙管理委員会までお問い合わせください。



体幹・移動機能の障がいがある1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある1級または3級、免疫・肝臓の障がいがある1級から3級までのいずれかに該当する方
②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障がいがある特別項症から第2項症まで、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある特別項症から第3項症までのいずれかに該当する方
③介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方
※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書はいつでも交付できますので、該当すると思われる方はお早めに小千谷市選挙管理委員会へお問い合わせください。
※郵便などによる不在者投票の投票用紙などの請求期限は10月27日(水)（投票日の4日前まで）です。

③市内で転居した方

令和3年10月13日までに転居の届出をした方は、新住所地の投票所で投票できます。
令和3年10月14日以降に転居の届出をした方は、前住所地の投票所で投票できます。

①～③以外でも、投票できる場合または投票できない場合があります。ご不明な点は、小千谷市選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票はお早めに

仕事やお出かけなどで、投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は、土・日曜日でも行うことができます。

投票日当日の密を避けるため、積極的なご利用をお願いします。投票日当日に近づくほど混雑が予想されます。直近の選挙における期日前投票所等の日別、時間別のデータがご覧いただけます。

場所	期間	時間
市役所1階 談話室	10月20日(水)～30日(土)	午前8時30分～午後8時
片貝総合センター	10月25日(月)～30日(土)	午前8時30分～午後5時

選挙公報・審査公報を配布します

選挙公報と審査公報は、10月24日(日)～28日(木)に各町内会を通じてお配りする予定です。お手元に届かないときは、小千谷市選挙管理委員会へご連絡ください。

開票会場などのお知らせ

- 開票開始日時／10月31日(日)午後9時
- 会場／総合体育館サブアリーナ
- 開票の参観／有権者の方は参観できます。申し込みは不要です。

ホームページでの開票速報

開票状況を市ホームページで速報します。最初に午後10時現在の開票状況を掲載し、その後は約30分ごとに更新する予定です。





各投票区の投票所・区域・投票時間

投票区は入場券に記載してあります。投票時間は投票所によって異なりますのでご注意ください。前回の選挙からの変更点は**赤字**となっています。

投票所、選挙ポスター掲示場の位置マップを市ホームページからご覧いただけます。

■投票所が変わる投票区

▷第2投票区は、東小千谷体育センターから**東小千谷小学校西屋内運動場**に変わります。

▷第9投票区は、吉谷小学校から**吉谷トレーニングセンター**に変わります。

▷第35投票区は、高梨振興会館から**旧高梨保育園**に変わります。



投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稲荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷小学校西屋内運動場	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	種生集落開発センター	種生、横渡	午前7時～午後7時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後8時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	午前7時～午後7時
第6	旧池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野（上）、細島、塩殿、卵ノ木	午前7時～午後6時
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷トレーニングセンター	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	午前7時～午後7時
第10	二俣辻入集落開発センター	二俣、辻入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野（下）	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町（上）・（中）・（下）	午前7時～午後8時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後7時
第15	千谷センター	千谷	
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	午前7時～午後8時
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	午前7時～午後6時
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	午前7時～ 午後4時
第20	戸屋集会所	冬井、戸屋	
第21	浦柄公会堂	浦柄	午前7時～午後6時
第22	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	
第24	東山住民センター	岩間木、首沢、荷頃	午前7時～ 午後4時
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	
第27	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）	午前7時～午後6時
第28	市ノ口公会堂	市ノ口、岩山、池之又、田代、小土山、外之沢	午前7時～午後4時
第29	大池ふるさとセンター	大崩、池之平	
第30	真人ふれあい交流館	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～午後7時
第31	克雪管理センター	芋坂、時之島	午前7時～午後6時
第32	市之沢クラブ	市之沢	午前7時～午後4時
第33	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若栃、北山、孫四郎	午前7時～ 午後4時
第34	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第35	旧高梨保育園	高梨、五辺	午前7時～午後7時
第36	池津農村改善センター	池津	午前7時～午後6時
第37	鴻巣町会館	鴻巣	